

明日香村過疎地域持続的発展計画（案）に関する意見と村の考え方

意見提出件数 14 件（2 名）

※いただいたご意見につきましては、趣旨を損なわない範囲で要約させていただいております。

No.	意見趣旨	村の考え方
1	<p>子育て支援に関して</p> <p>子育て世帯の経済的支援のために、現在第2子半額、第3子以降無料の給食費支援を今よりも無償化を推進し、村全体で子育てしやすい環境づくりを村として取り組んでもらいたい。</p>	<p>議会から提案をいただき、平成28年度から給食費の負担軽減を実施しています。財政負担を伴うことでもありますので、特に経済的に負担の大きい多子世帯への支援を一部実施しています。今後も総合的に子育てしやすい環境づくりを進めていきたいと考えています。</p>
2	<p>ゴミ処理について</p> <p>有料ゴミ袋でも構わないので、ゴミ処理委託先の橿原市へ燃えるゴミの持ち込みができるようにして欲しい。</p>	<p>ごみの焼却については焼却炉の廃止により、現在は橿原市に委託しておりますが、一時的に多量の家庭ごみが発生した場合においては、従前同様、村クリーンセンターにおいて引き受けしております。</p> <p>指定袋を活用した有料化については、過去にも検討を行ってきたところですが、直接的な費用対効果あまり期待できず、むしろ現在ご協力いただいている「ごみの分別」の周知徹底を村民の皆様にご協力をお願いすることで、一定のごみ減量化を図る事が出来ると考えております。</p>
3	<p>太陽光発電について</p> <p>太陽光発電システムの屋根への搭載はSDGsの観点から必要。景観に配慮した屋根瓦一体型のものを補助および許可することは、村内全体の災害時における自助努力を促すことにつながると思う。</p>	<p>これまでも検討をした経緯はありますが、法律（古都法）により、普通建築物の屋根の材料が限定されているため、ソーラーパネルを設置することができない状況です。今後も、古都法のあり方については、国・県へ申し入れを行ってまいります。</p>

4	観光について 村内施設共通の1日駐車券の導入と、ICカード支払いの検討を。	観光に携わる関係事業者の皆様の協力を得ながら、観光施設の利用がしやすい仕組みづくりを検討していきます。
5	ふるさと納税の返礼品について 明日香応援券など金券での提供を検討してはどうか。村を訪れるというメリットがある。	商品券など金銭類似性の高いものを返礼品として送付しないよう国から要請されており、本村では金券の提供を行っていない状況です。
6	図書室の拡充、広域連携について 図書館利用の広域化を橿原市などに申し入れて、借りた図書は、役場や飛鳥駅で返却できると、利便性の向上になる。	現在、上水道など様々な分野で広域化が検討され、進んできています。村は、広域化の是非をよく検討し、様々な分野で積極的に広域化を進めてまいります。
7	いおり野店舗用地 村が店舗を整備し、貸し出しを行い、県内の有名店の誘致をし、いち早くにぎわいを作ってほしい。	既存の公共施設以外で新たに商業施設を新設する際には、村はできる限り民間事業者による設置を望んでいます。出店をいただける事業者の募集に努めてまいります。
8	国営公園内へのカフェ誘致 国営公園内のキトラ地区や甘檜丘地区にスターバックスなど有名なカフェが必要では。	観光誘客促進に向けては、ご提案いただいた内容などによる国営公園の魅力向上を含めて、滞在型・宿泊観光を基軸に、村内全体で観光消費額向上に向けて官民連携で取り組んで参ります。
9	計画が総花的で具体的な事業がなく、全体的に消極的な印象になっている。	本計画は、法で定める特別措置の適用を受けるために必要な計画という位置づけもあるため、第5次明日香村総合計画に基づき、幅広い内容の計画としています。
10	達成状況の評価とは何をもってされるのか。毎年度の評価結果を公表されたい。	転出者より転入者が多くなる人口社会増、及び、人が訪れ交流が生まれ経済が活性化する宿泊客数の増を評価基準としています。それぞれの数値は公表しますが、単年で結果がでるものではなく、中長期的な取組で結果を求めたいと考えています。
11	人口の見通しについて、予測する積算根拠の説明が	人口の見通しについて、1 基本的

	ないため信憑性が疑われる。	な事項（２）人口及び産業の推移と動向で、考え方を追記しました。
1 2	人口減少に歯止めをかけるための「阪合地区土地利用計画」に触れられていない。	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成（２）その対策①住まいの創出で、本村の限られた市街化区域を有効に活用し、景観に調和した住宅地形成を誘導する旨を記載しています。
1 3	市街化区域の新設設定や拡大など思い切った方法かどうか。	まずは、既存の市街化区域や都市計画法34条11号地区の空閑地を活用すべきと考えています。
1 4	高齢者人口や比率、上下水道の状況などの表が複数有り、整合性がとれていない。統一するべき。	同じ内容の表を複数掲載していましたので、整理させていただきました。
1 5	誤表記などある部分が見られる。訂正を。	ご指摘ありがとうございます。訂正させていただきました。